

8/11(日・祝) 高山村ふるさと祭り

～花火打ち上げ場所および駐車場の変更について～

ふるさと祭り花火大会につきましては、安全上の都合により打ち上げ候補地がなかなか見つかりませんでした。実行委員会で検討した結果、唯一の候補地として挙げられた高山中学校のグラウンドを打ち上げ場所とすることにいたしました。

花火打ち上げ場所の変更に伴い、グラウンドが駐車場として使えないため、駐車場が右図のように変更となります。

お祭り当日は、シャトルバスを運行いたします。皆さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、花火大会の実施とともに来場者の方々の安全確保のため、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



～高校生ボランティア募集～

お祭り当日と翌日にお手伝いいただける学生さんを募集しております。

- 募集内容 ①花火大会場内アナウンス ②片付け作業
- 8月11日(日・祝) 午後8時～8時40分頃 8月12日(月・休) 午前9時～12時(お弁当付き)
- 対象者 村内在住の高校生 ●募集人数 各4名程度
- ※参加いただいた方には、ボランティア証明書を発行いたします。

～花火大会の協賛金のご協力と出店者募集～

締切 7月12日(金)

協賛金募集

お子さまの誕生や、成長のお祝い、金・銀婚式やご長寿のお祝い等の記念に花火大会にご協賛いただければ大変ありがたく思っております。また、事業者さまからのご協賛も募集しております。

ご協賛は、一口5千円より受付いたします。ご協賛いただける場合は、お気軽に役場地域振興課へご連絡ください。こちらからお伺いいたします。

ご協賛いただいた方は、プログラムに氏名・メッセージ、事業者名を掲載し、花火打ち上げの際に場内放送させていただきます。皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

出店者募集

飲食・雑貨販売・手作り体験店や子ども用品等のフリーマーケットなどを出店していただけるスペースを設ける予定です。

出店していただける方は、役場地域振興課へお問い合わせください。

※出店希望者が多数の場合は、事務局にて調整させていただきます。

《お問い合わせ先》 ふるさと祭り実行委員会事務局 高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

国民健康保険被保険者証の更新および 令和6年12月2日から新規発行終了のお知らせ

現在交付されている国民健康保険被保険者証の有効期限は、令和6年7月31日までとなっています。**令和6年8月1日から使用できる被保険者証(茶色)は7月下旬頃にご自宅へ郵送します**ので、8月以降に医療機関等へ受診する際には、**新しい被保険者証(茶色)を提示していただきますようお願いいたします。**

なお、有効期限切れの被保険者証は、役場住民課へご返却いただくか、ご自身で破棄していただきますようお願いいたします。



群馬県 国保 一斉広報

令和6年12月2日から新規の被保険者証が発行されなくなり、マイナンバーカードと一体化されます。※交付済の被保険者証は有効期限まで使えます。

令和6年12月2日以降は、マイナ保険証(健康保険証利用登録が済んでいるマイナンバーカード)をお持ちの方は、マイナ保険証をご利用ください。ただし、マイナンバーカードの保険証利用未対応の医療機関等を受診する場合は、令和6年12月2日から交付される資格情報のお知らせをマイナンバーカードと一緒に窓口で提示してください。

マイナ保険証をお持ちでない方は、被保険者証と同様に医療機関等で使える資格確認書を申請によらず交付しますのでご利用ください。

✓ **マイナ保険証を利用すると次のようなメリットがあります。**

- ・本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、過去の薬剤情報等を医療関係者に共有し重複投薬や併用禁忌を回避するなど、データに基づいたより良い医療を受けることができます。
- ・事前の手続きなく高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

高齢受給者証について

国民健康保険の被保険者で**70歳から74歳の方**は、所得に応じて医療機関等での**窓口負担が2割**に変更されます。**令和4度から「高齢受給者証」は「被保険者証」と一体化され、8月以降に医療機関等へ受診する際には、新しい「被保険者証(茶色)」またはマイナ保険証のみで受診できます**ので、忘れずにご提示いただきますようお願いいたします。

国民健康保険限度額適用認定証の更新手続きのお知らせ

国民健康保険では、医療費が高額になる場合に「限度額適用認定証(非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)またはマイナ保険証(健康保険証利用登録が済んでいるマイナンバーカード)」を提示すると、医療機関等での窓口の支払いが自己負担限度額までになります。

現在、限度額適用認定証の交付を受けている方は、有効期間が令和6年7月31日までとなっていますので、**8月以降も引き続き必要な場合は、高山村役場住民課で更新の手続きをお願いいたします。ただし、マイナ保険証をご利用の方は、手続きは不要です。**

なお、限度額適用認定証またはマイナ保険証を提示せずに自己負担限度額を超える医療費を負担した場合は、高額療養費として支給されます。該当となる方には通知(はがき)を送付しますので、医療機関等の領収書、振込先口座のわかる通帳等をお持ちのうえ、住民課窓口で手続きをお願いいたします。

《このページに関するお問い合わせ先》 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111(内線61)

令和6年8月から

「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和 6年 7月31日
交付年月日	令和 5年 8月 1日
被保険者番号	01234567
被保険者	住所 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル6階
	氏名 広域 連太郎 男
	生年月日 昭和23年 8月 1日
資格取得年月日	令和 5年 8月 1日
発効期日	令和 5年 8月 1日
一部負担金の割合	1割、2割 又は 3割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	群馬県後期高齢者医療広域連合 前橋市大渡町1丁目10番地7 電話番号 (027) 256-7171 印

令和6年7月31日まで(むらさき色)



令和6年8月1日から(みどり色)

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和 7年 7月31日
交付年月日	令和 6年 8月 1日
被保険者番号	01234567
被保険者	住所 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル6階
	氏名 広域 連太郎 男
	生年月日 昭和23年 8月 1日
資格取得年月日	令和 5年 8月 1日
発効期日	令和 5年 8月 1日
一部負担金の割合	1割、2割 又は 3割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	群馬県後期高齢者医療広域連合 前橋市大渡町1丁目10番地7 電話番号 (027) 256-7171 印

★令和6年12月1日までに交付された被保険者証等は、券面に変更がなければ、**記載の有効期限まで使用**できます。

※令和6年12月2日以降、新規加入の方や券面に変更がある方でマイナ保険証をお持ちでない方には、「資格確認書」、マイナ保険証をお持ちの方には、「資格情報のお知らせ」が交付されます。

《お問い合わせ先》 群馬県後期高齢者医療広域連合 高山村役場 住民課 ☎027-256-7171
☎0279-63-2111(内線64)

高校生(新1年生)の保護者の皆さまへ

～高校生等就学費補助金について～

高山村では高等学校等(高等専門学校・専修学校などを含む)へ就学する新入学生の入学準備にかかる教材費が本年度より増加したことから、入学準備費用として就学費補助金を30,000円追加補助することにしました。なお、追加補助分は9月支給時に加算します。

《お問い合わせ先》 高山村教育委員会事務局 ☎0279-63-3046

高山村地域振興券の取扱店一覧について

追加・変更等の更新がある場合は、高山村役場公式HPのトピックスにて随時お知らせいたします。また右記の二次元コードからも最新版をご確認いただけます。



《お問い合わせ先》 高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

農地を適正に管理しましょう

農地に雑草が生い茂ると、様々な問題が発生します。雑草が伸びてからの草刈りはとても大変ですので、農地などを所有・管理する人は、定期的な草刈りをして、近隣住民の安全と生活環境を損ねないためにも、責任をもって適正管理にご協力をお願いします。

●農地所有(管理)者のみなさまへ

農地は、普段から定期的に管理を行わないと次のような問題発生につながる恐れがあります。

- ・病害虫の発生原因
- ・イノシシやシカなど有害鳥獣の潜入
- ・産業廃棄物等の不法投棄
- ・景観の悪化
- ・隣接地との問題発生

●農地を自分で管理できない場合

高齢や所有者が遠方にいる場合などの理由で、自身で農地を管理(草刈り等)できない場合は、シルバー人材センター(高山村社会福祉協議会内 ※有料)などの事業者を利用する方法もあります。

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

「農地の利用状況調査」を実施します

農業委員と農地利用最適化推進委員が中心となり、8月から9月にかけて農地の利用状況について現地調査を行います。

現地調査の際には、農地への立ち入りやお話を伺う場合がありますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

なお、調査の結果、雑草繁茂等で農地が適正に管理されていない場合は、所有者の方に農業上の適正かつ効率的な維持管理を図るよう通知をいたします。

●農地の利用意向調査

「農地の利用状況調査」の結果、農業上の適正かつ効率的な維持管理がなされていない農地は、「農地の利用意向調査」の対象となり、所有者に対して通知いたします。

この利用意向調査では、農地中間管理機構などを利用した農地の貸し付けを行うか、あるいはご自身で耕作等を行う意思があるかなどをお伺いします。

農地を所有・管理をする方は、定期的な適正管理にご協力をお願いします。

宅地分譲地申込受付中！

村では「古屋団地 1区画」および「田中団地 6区画」の宅地分譲地の購入申込みを受け付けています。2団地は、少子化対策はもとより、定住人口の増加および地域の活性化を図ることを目的とした団地です。分譲地の購入を希望される方は、役場地域振興課までお問い合わせください。

古屋団地：北之谷地区 1区画 452.3㎡ 136.8坪 坪単価10,000円

田中団地：本宿地区 6区画 各区画約400㎡ 約120.0坪 坪単価25,000円

●受付期間 随時受付(土・日・祝日を除く)

●受付時間 午前9時から午後5時

●申込み受付場所 高山村役場地域振興課(郵送および代理申請は不可)

古屋団地



田中団地



《お問い合わせ先》 高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

喫茶すまいる

～みんなが笑顔になれる場所～



- 記
- 開催日 令和6年7月19日(金) 午後1:30～3:00
8月9日(金) 〃
9月6日(金) 〃
 - 場所 交流施設 なごみ
 - 参加費 無料



高山村社会福祉協議会では、「喫茶すまいる」を開催いたします。

たまには、ひと息入れながら仲間とおしゃべりをしたり、悩みごとを共有したり、ボランティアをしたい方やボランティアを必要とする方、誰でも気軽に交流できる、心地よい居場所を心掛けています。皆さまのお越しを美味しいコーヒーと一緒にお待ちしております。

※福祉バスをご利用される場合は、予約連絡をお願いします。

《お問い合わせ先》 高山村社会福祉協議会
☎0279-63-2075

買い物支援事業のご案内

高山村社会福祉協議会では、毎月買い物支援事業を実施しております。日常的な買い物に困難を抱えている方、または地域交流を兼ねながら参加してみたい方、ぜひご利用くださいますよう、お知らせいたします。

●期日・方面

令和6年

7月3日(水) 沼田市(フレッセイ・無印良品)

8月7日(水) 中之条町(ベルク・セリア)

9月4日(水) 中之条町(ヤオコー・マツキヨ)

●買い物時間 午後2時～3時頃まで

●送迎

送迎につきましては、ご自宅付近を予定しております。

●参加対象者

①日常の買い物で不自由をしている方

②一人で車の乗降ができる方



③地域福祉事業に参加してみたい方

●申込み

実施日の一週間前迄にご連絡をお願いいたします。

●その他

①参加希望者が多い場合には、事務局にて調整させていただきます場合がございます。

②状況により、行き先変更や中止となる場合がございますが、ご了承ください。

③エコバッグをお持ちの方は、ご持参ください。

●お問い合わせ

不明な点がございましたら、事務局(社会福祉協議会 ☎0279-63-2075)までご連絡をお願いいたします。

この事業につきましては、共同募金の配分金が充てられる予定です。

人権擁護委員が 替わります

令和6年7月より人権擁護委員が替わります。

3年間人権擁護委員としてご活躍いただきました田村輝行さんが3月31日をもって退任されました。その間、人権相談・人権啓発・人権擁護活動等にご尽力くださり大変感謝申し上げます。

後任には、7月1日付けで法務大臣より、新たに佐藤章彦さんが人権擁護委員に委嘱されました。人権に関する事や、困りごとなど身近な問題で悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。



佐藤章彦さん

高山村職員募集

高山村では、令和7年度に採用する職員を次のとおり募集します。

●採用予定人員

▷一般行政職…若干名

▷保健師…1名

▷栄養士…1名

▷社会福祉士…1名

●試験期日・内容

▷第1次試験 9月22日(日)

・適性検査…職務への対応や対人間関係面での性格特性など職業生活への適応性

・教養試験…一般知識、文章理解、判断、数的推理、資料解釈に関する能力

▷第2次試験 10月下旬

・口述試験、作文試験(第1次試験の合格者に対して行います。)

●受験資格

▷一般行政職

昭和60年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

▷保健師

昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者、または、令和7年3月31日までに取得見込みの者

▷栄養士

昭和60年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士または栄養士の資格を有する者、または、令和7年3月31日までに取得見込みの者

▷社会福祉士

昭和60年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者、または、令和7年3月31日までに取得見込みの者

●試験会場

▷高山村役場 2階大会議室

●申込み方法

▷申込み用紙交付・受付場所

高山村役場 総務課

▷受付期間

7月10日(水)から8月20日(火)

▷受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く)

▷郵送による受け付け

郵便での受け付けを希望される場合は、簡易書留によるものとし、8月20日(火)の消印のあるものまで受け付けます。

《お問い合わせ先》 高山村役場 総務課 ☎0279-63-2111

令和6年 夏の県民交通安全運動

運動期間 7月11日(木)～7月20日(土)

夏休みやレジャーシーズンを迎えますが、各家庭でも飛び出しの危険性や安全歩行・通行等交通ルールを守ることの大切さについて話し合ひましょう。

運転中は運転に集中し、脇見や、ながら運転を防止しましょう。

また、歩行や車の通行の妨げになる樹木等は、影響により事故が起きる可能性が高くなります。所有する方が伐採や手入れをするよう心がけましょう。



〈高山村ガイドボランティアの会 企画〉 戦国ロマンを感じる中山古城と 中山城を散策しませんか

- 日時 令和6年7月27日(土)
- 集合 8時45分 道の駅「中山盆地」北側駐車場
- 出発 9時00分(午前中に終了を予定しています。)
誘導車を先頭に各自の車で移動し、東地区村民広場に車を駐め、そこから散策を始めます。(車の移動には乗り合わせにご協力ください。)
- 定員 20名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 用意するもの 飲み物・カメラ・軽登山靴など



《お申込み・お問い合わせ先》

高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

health guide

令和6年7月総合健診のお知らせ

生活習慣病の早期発見、早期治療のため、総合健診を下記のとおり実施します。特定健診とご長寿健診は全員に、その他の検診はお申し込みいただいた方に個別に受診票等を送付いたしました。検診を受診して、寝たきり・認知症*やがんを予防しましょう。

●実施日 令和6年7月26日(金) ●会場 いぶき会館

令和6年7月28日(日)

受付時間	健診項目(対象者)	料金	受付時間	健診項目(対象者)	料金
午前7時～午前10時	特定健診(40歳以上の国民健康保険加入者)	無料	午前10時～午後1時	肝炎ウイルス検査(40・45・50・55・60・65・70歳の未受診者)	無料
	ご長寿健診(75歳以上)	無料		わかば健診(20歳から39歳)	1,000円
	結核・肺がん検診(40歳以上)	無料		風しん抗体検査(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の未受診者)	無料
	胃がん検診(40歳以上)	1,000円	午後2時～午後1時	子宮頸がん検診(20歳以上の女性)	1,000円
	大腸がん検診(40歳以上)	500円		乳がん検診(40歳以上の女性)	1,000円
	前立腺がん検診(50歳以上の男性)	500円			
	ABC検診(40・45・50・55・60・65・70歳の未受診者)	500円			

●各種検診の受診票には、問診項目等に必要事項を記入して、当日お持ちください。 ●マスクの着用をお願いします。
●体調がすぐれない場合は受診できません。 ●健康増進計画策定の年にあたり、塩分摂取等のアンケートにご協力ください。
※「寝たきりや認知症など介護状態でない(日常生活が自立している)平均自立期間」は、令和4年KDB帳票によると、男性79.4歳女性83.2歳(高山村)でした。

《お問い合わせ先》 高山村保健福祉センター 保健係 ☎0279-63-1311